

第 4 2 号議案

足立区ボランティア施設条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 1 8 年 2 月 2 2 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区ボランティア施設条例の一部を改正する条例
足立区ボランティア施設条例（昭和 6 2 年足立区条例第 1 0 号）の一
部を次のように改正する。

第 2 条の表足立区新田ボランティアセンターの項を削る。

付 則

この条例は、平成 1 8 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

新田ボランティアセンターを廃止する必要があるので、この条例案を
提出いたします。